

平成28年度北上市議会産業建設常任委員会 行政視察概要報告書

1 視察期間

平成28年 7 月12日（火）～14日（木）

2 視察先

- (1) 富山県魚津市
- (2) 石川県金沢市
- (3) 福井県敦賀市

3 視察事項

- (1) 富山県魚津市
魚津市民バスについて
- (2) 石川県金沢市
農産物ブランド化の取組について
- (3) 福井県敦賀市
敦賀市コミュニティバスについて

4 視察の概要

【富山県魚津市】

・面積 200.61 k m² / 人口 42,958 人 / 人口密度 215.50 人/k m²

富山県の東部に位置し、北西は日本海に面し、南東は山岳地帯で市域の 70%が標高 200m以上の山地。古くから新川地区の商工業・交通の中心地として発展。良港をもち、深層まで落ち込んだ海底の湧水に育まれ魚の種類も豊富で富山県下屈指の漁場であり、また遠洋漁業基地としても栄えた。蟹気楼の見える街・米騒動発祥の地としても知られている。魚津駅周辺には、宿泊床数約 1,100 の宿泊施設と 200 点以上の飲食店街があり、4 万数千人規模の都市としては有数の規模を誇っている。

魚津市民バスについて

(1) 魚津市内の公共交通網

・鉄道

平成 27 年 3 月 14 日の北陸新幹線（長野一金沢間）の開業により、ＪＲ北陸本線の富山県内の区間はＪＲから経営分離され、第三セクター「あいの風とやま鉄道」が引き継いだ。37 本停車していた特急列車は、すべて廃止又は金沢止まり

となり、普通列車中心の運行となった一方、最寄りの新幹線駅である「黒部宇奈月温泉駅」には、最寄り駅と魚津市内の駅とを「富山地方鉄道」が結んでいる。

- ・バス路線

あいの風とやま鉄道の魚津駅や富山地方鉄道の電鉄魚津駅から郊外方面へ8路線、市街地を巡回する2路線の計10路線があり、いずれも起終点が市内にあるフィーダー路線である。路線のうち民間交通事業者が運行する路線は2路線で、その他8路線（市街地巡回ルート2路線、郊外ルート6路線）を魚津市が「魚津市民バス」として運行主体となり運営している。

(2) 運行の背景・経緯

- ・全国的な背景

- モータリゼーションの進展

- 改正道路運送法に伴う規制緩和

- ⇒ 民間路線バス・・・不採算路線の休廃止に拍車がかかる

- ・魚津市の背景

- 市内中心部の公共交通空白地域が存在

- 中山間地域の過疎化

- 少子化と高齢化社会の進展

- 免許保有率の増加による公共交通利用の低下



※11 路線あった民間バス路線のうち9路線が休廃止に

効率的かつ多様な形で提供できる新たな公共交通体系の確立を図ることが急務に

- ・「公共交通（バス）活性化計画」 《平成12年度策定》

「衣食住」と同様に生活に欠かせない地域住民の足を確保するという観点から、本当に必要なバス交通サービスの見極めを行った。

- 魚津市公共交通（バス）活性化検討会・・・庁内検討会

- 魚津市公共交通（バス）活性化会議・・・市民会議



○平成13年3月 魚津市公共交通（バス）活性化計画の策定

○平成13年3月～4月 市内全域対象にアンケート調査実施

※アンケートの結果、90%以上が「バスが必要である」と回答

- ・コミュニティバスの実験運行 《平成 13 年度実施》

【中心市街地巡回・観光ルート巡回】

アンケート結果を踏まえ、「中心市街地の空洞化等への対策」を目的に開始
⇒ 「空気をのせたバス」と言われるほど利用者が少なかったため、目的を「交通弱者等の足の確保」に変更し、ルートの見直しや運行日を隔日の運行から通年運行にするなど、利用者確保対策を行った。

- ・コミュニティタクシー実験運行 《平成 14 年度実施》

【郊外 5 地区】

バス路線が休廃止したため、「高齢者を中心とした交通弱者の足の確保」を目的に開始。

コミュニティバス、コミュニティタクシーの実験運行を経て、平成18年10月 1 日から「魚津市民バス」の運行を開始

(3) 「魚津市民バス」の概要

● 運行ルート

① 市街地巡回ルート

東回り・西回り

② 郊外ルート

上野方ルート

松倉ルート

坪野ルート

中島ルート

天神ルート

経田一道下ルート

片貝ルート（平成28年度から）



※平成25年度の車両更新の際に、ルートごとに車両のイメージ色を決定し、バス停やバスマップもバス車両と同色で表記し、識別しやすくしている。

● 運行形態

道路運送法第 79 条に基づく市町村有償旅客輸送（白ナンバー）

● 運行主体

魚津市（バス運行及び車両管理等を委託）

●車両

市から委託業者へ無償貸与

●運賃

①運行開始時 1人1乗車100円（未就学児無料）

②平成26年6月改定 1人1乗車200円（小人100円、未就学児無料）

●委託業者

①市街地巡回ルート

指名競争入札により交通事業者に運行を委託

②郊外ルート

各ルートの運行を地元で設立いただいたNPO法人に委託

※平成27年度からは、交通事業者に委託する体制に変更した

【地元NPO法人による路線運営】

魚津市民バスの大きな特色として、郊外ルートをかつて地元NPO法人に運営を委託していたことが挙げられる。

運行までの経緯

コミュニティタクシーの実験運行が終了する平成19年以降、市が郊外ルートにバスの本格運行を行う場合、NPO法人の設立と運行費用の1／3を運賃収入等により確保を条件に、市が残る2／3の支援と車両等の無償貸し付けを行うこととし、本格運行を行わない場合は運行を終了することを提案した。その結果、全地域でNPO法人設立に向けての取り組みが開始され、平成20年中に6ルートすべてで本格運行が開始された。

NPO法人の運営内容

- ・車両の管理やメンテナンス
- ・運転手の雇用
- ・ルートとダイヤの決定

※上記をNPO法人が担い、1／3収入確保のために、各地区で工夫した利用促進等の取り組みを行った。

NPO法人による運行のメリット

- ・住民主体による運行計画の策定（停留所や時刻表の決定）等が可能
- ・地域のためのバス活用（定期運行外）が可能（学校や保育園の活動での利用等）
- ・運転手を地域で雇用することで、顔の見えるバス運行を実現
- ・運行費用の抑制と利用者負担の軽減を図ることができる
- ・地域のNPO法人ごとに、1／3収入確保のための手段を検討していただいた結果、「自分たちの地域のバス」というマイバス意識が芽生えた。

NPO法人による運行のデメリット

- ・地域の人的負担が求められる（ボランティア的な活動により成立し、特定の人材が活動）
- ・運転手の確保や労務環境の課題
- ・安全性の確保を担う人材の確保が困難（車両の管理、安全運行などには専門性を有する）
- ・事業費の1／3の収入確保への不公平感（沿線人口規模や立地施設等による地域間格差が発生）

●利用者増加に向けた取組み

①スタンプラリー「街なか巡り」の実施

スタンプラリーを通じて、楽しみながら普段なかなか行く機会のない場所に出かけていただき、新たなバス利用の掘り起こしと町の活性化につなげることを目的に平成24年度から実施

②バスサポーター制度の実施

平成22年度から魚津市民バスの利用促進やバス路線の周辺整備等を応援していただけるサポーターを募集し、現在30人に登録していただいている。

【活動内容】

- ・魚津市民バスの積極的な利用
- ・身近なところでの魚津市民バスのPR
- ・バス停留所周辺の環境整備 など

③ケーブルテレビ等でのPR

- ・毎月、市ケーブルテレビで市職員が分かりやすくバスやその他公共交通等についてPRを行っている（ただのおしらせでなく寸劇風で）
- ・市広報紙、コミュニティFMなどあらゆる発信源を活用しPR

④その他の取組み

- ・全てのバス停ごと・便ごとの詳細な乗降調査（毎日）
- ・地域内の各種団体への働きかけ（月1、2回程度）
- ・利用者目線で、バス時刻・バス停の見直し（継続的に、柔軟に）
- ・マイ時刻表の作成（分かりやすく・利用しやすいように）
- ・需要の掘り起こしや来訪者対策等による利用者増加策
- ・回数券の事前購入依頼やバス運行にあわせたライフスタイルの提案等
- ・バス運転手、利用者等とのコミュニケーション（現場にヒントが）
- ・回数券の活用…高齢者免許返納（10,000円分・1回限り）
軽度障がい者の外出支援（2,000円分・年1回）

●運行実績等・・・【視察資料より抜粋】

魚津市民バス《市街地巡回ルート東回り、西回り》の結果

・・・利用者数及び経費実績・・・(H16以降)

	利用者数(人)			運行経費 (円)A	利用者1人 当りの費用	運賃収入 (円)B	A-B (円)C	県補助金 ※(円)D	市単独経費 (円)C-D
	東回り	西回り	計						
16年度	31,334	32,274	63,608	18,685,588	294円/人	6,118,343	12,567,245	2,166,000	10,401,245
	通年運行 東西ルートは双方向で運行 観光ルートは廃止 パターンダイヤの採用 1日乗車券の導入								
17年度	33,317	35,167	68,484	17,297,090	253円/人	6,680,841	10,616,249	2,620,000	7,996,249
18年度	34,759	36,109	70,868	17,484,858	247円/人	6,929,999	10,554,859	3,086,000	7,468,859
	10月より法79条運行及び指名競争入札による契約								
19年度	33,849	34,852	68,701	15,453,029	225円/人	6,558,400	8,894,629	2,498,000	6,396,629
20年度	33,613	34,074	67,687	16,196,342	239円/人	6,491,700	9,704,642	2,154,000	7,550,642
21年度	31,365	33,033	64,398	14,009,426	218円/人	6,052,764	7,956,662	1,955,000	6,001,662
22年度	31,768	32,435	64,203	14,932,652	233円/人	5,910,665	9,021,987	1,975,000	7,046,987
23年度	33,728	34,065	67,793	15,414,436	228円/人	6,297,666	9,116,770	2,020,000	7,096,770
24年度	34,520	35,442	69,962	16,390,379	234円/人	6,526,405	9,863,974	2,341,000	7,522,974
25年度	33,398	33,717	67,115	13,815,974	206円/人	6,193,004	7,622,970	2,239,000	5,383,970
26年度	28,333	29,816	58,149	14,247,695	245円/人	9,067,207	5,180,488	2,483,000	2,697,488
27年度	25,610	28,455	54,065	14,549,125	269円/人	8,746,247	5,802,878	2,679,000	3,123,878

平成23年度市民バス運行結果

35

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均	1便平均
市街地東	2,466	2,686	2,522	2,717	2,971	2,700	3,237	2,822	2,935	2,751	2,901	3,020	33,728	93.1	12.44
市街地西	2,539	2,519	2,514	2,662	3,096	2,901	3,172	2,859	2,938	2,721	3,077	3,067	34,065	94.1	12.56
上野方	1,631	1,512	1,686	1,634	1,522	1,616	1,824	1,768	2,107	1,955	2,275	2,016	21,546	72.5	6.05
松倉	1,155	1,176	1,256	1,102	1,161	1,138	1,203	1,169	1,623	1,671	1,997	1,369	16,020	53.9	4.49
中島	1,457	1,038	1,213	1,120	909	1,123	1,033	1,058	1,263	1,156	1,268	1,009	13,647	45.9	4.85
坪野	1,461	1,295	1,524	1,367	1,347	1,347	1,470	1,407	1,641	1,481	1,623	1,306	17,269	58.1	4.85
天神	1,921	1,924	2,219	2,141	2,168	1,985	1,997	1,898	2,285	2,271	2,580	2,363	25,752	86.7	7.23
経田-道下	1,801	1,606	1,799	1,809	1,848	1,697	1,848	2,013	2,332	2,231	2,654	2,537	24,175	81.4	6.78
計	14,431	13,756	14,733	14,552	15,022	14,507	15,784	14,994	17,124	16,237	18,375	16,687	186,202	22年度	180,020人

ルート名	23年度 精算額 (A) ※1	バス 台数	年間 運行 日数	23年度 収入額 (B) ※2	収支率 B/A	運行開始日	受託者
市街地巡回	15,414,436	2	362	6,297,666	40.8%	平成16年4月1日	㈱佐々井タクシー
上野方	5,365,310	1	297	1,767,800	33.3%	平成18年10月1日	NPO法人 上野方地域活性化協議会
松倉	4,977,674	1	297	1,307,589	26.4%	平成18年10月1日	NPO法人 松倉地区バス運行協議会
坪野	5,632,452	1	297	1,442,589	26.4%	平成19年10月1日	NPO法人 坪野北山バス運行協議会
中島	5,262,132	1	297	1,382,496	26.4%	平成19年10月1日	NPO法人 魚津市西部地域振興協議会
天神	6,304,971	1	297	2,407,900	38.3%	平成19年12月1日	NPO法人 天神地域活性化協議会
経田-道下	5,541,649	1	297	2,311,500	41.8%	平成20年2月1日	NPO法人 経田道下地区バス運行協議会
	48,498,624	8		16,917,540	34.9%		※NPO⇒特定非営利活動法人の略

※1:一部ルートで、負担を控除している額を除く。 ※2:地元負担金(協力金)を含む。

●県補助金＝市街地巡回2,020、上野方768、松倉598、坪野920、中島915、天神1,126、経田-道下954(単位:千円)

平成25年度市民バス運行結果

37

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均	1便平均
市街地東	2,690	3,086	2,624	2,591	3,185	2,832	2,990	2,574	2,607	2,450	2,529	3,240	33,398	92.5	11.56
市街地西	2,853	3,152	2,559	2,765	3,315	2,773	2,902	2,668	2,568	2,386	2,493	3,283	33,717	93.4	11.67
上野方	1,857	1,865	1,944	2,109	1,891	2,000	2,188	2,303	2,222	2,211	2,317	2,092	24,999	84.7	7.06
松倉	1,259	1,246	1,379	1,327	1,148	1,159	1,414	1,268	1,665	1,658	1,700	1,329	16,552	56.1	4.68
坪野	1,342	1,272	1,271	1,332	1,081	1,260	1,555	1,526	1,672	1,463	1,449	1,381	16,914	57.3	4.78
中島	1,146	1,012	1,103	1,218	917	1,039	1,294	1,337	1,414	1,529	1,693	1,397	14,789	50.1	5.01
天神	2,342	2,183	2,263	2,376	2,275	2,244	2,435	2,537	2,790	2,828	2,803	2,851	29,927	101.4	8.45
経田-道下	2,377	2,224	2,373	2,524	2,182	2,330	2,693	2,817	2,888	2,887	2,790	2,699	30,784	104.4	8.70
計	15,866	16,040	15,516	16,242	15,994	15,637	17,471	17,030	17,826	17,412	17,774	18,272	201,080	24年度年間乗車数 197,890人	

ルート名	25年度 精算額 (A) ※1	バス 台数	年間 運行 日数	25年度 収入額 (B) ※2	収支率 B/A	運行開始日	受託者
市街地巡回	13,815,974	2	361	6,193,004	44.8%	平成16年4月1日	魚津交通㈱
上野方	4,917,708	1	295	2,076,050	41.1%	平成18年10月1日	NPO法人 上野方地域活性化協議会
松倉	4,627,390	1	295	1,283,900	27.7%	平成18年10月1日	NPO法人 松倉地区バス運行協議会
坪野	5,044,208	1	295	1,331,111	26.4%	平成19年10月1日	NPO法人 坪野北山バス運行協議会
中島	4,927,864	1	295	1,304,367	26.4%	平成19年10月1日	NPO法人 魚津市西部地域振興協議会
天神	5,674,635	1	295	2,695,150	46.5%	平成19年12月1日	NPO法人 天神地域活性化協議会
経田-道下	5,406,091	1	295	2,871,751	53.1%	平成20年2月1日	NPO法人 経田道下地区バス運行協議会
計	44,428,870	8		17,755,333	40.0%		※NPO⇒特定非営利活動法人の略

◆郊外ルートの25年度の運行日数は、295日(24年度比+1日)。市街地巡回ルートは、361日(24年度比±0日)。

※1:一部ルートで、負担を控除している額を除く。 ※2:地元負担金(協力金)を含む。

◎国補助金＝上野方2,294、松倉1,858、坪野1,847、●県補助金＝市街地巡回2,339、中島993、天神1,059、経田-道下1,019
(単位:千円)

平成27年度市民バス運行結果

39

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	日平均	1便平均
市街地東	2,364	2,499	1,927	2,072	2,633	2,374	2,291	1,938	1,870	1,655	1,926	2,061	25,610	70.7	8.83
市街地西	2,566	2,719	2,120	2,252	2,855	2,435	2,458	2,145	2,308	1,904	2,239	2,454	28,455	78.6	9.82
上野方	1,325	1,118	1,283	1,315	1,176	1,264	1,314	1,248	1,405	1,238	1,417	1,372	15,475	52.2	4.35
松倉	1,366	1,095	1,316	1,257	927	1,152	1,238	1,144	1,626	1,445	1,653	1,157	15,376	51.9	4.32
坪野	1,123	1,020	1,236	1,245	1,010	1,189	1,308	1,173	1,375	1,299	1,327	1,074	14,379	48.5	4.04
中島	1,467	986	1,025	935	838	928	930	988	1,053	1,008	1,114	975	12,247	41.3	4.13
天神	2,147	1,786	1,983	2,120	1,883	1,880	2,058	1,974	2,131	2,391	2,577	2,270	25,200	85.1	7.09
経田-道下	1,798	1,620	1,904	1,887	1,709	1,759	1,771	1,798	1,910	1,850	1,873	1,706	21,585	72.9	6.07
計	14,156	12,843	12,794	13,083	13,031	12,981	13,368	12,408	13,678	12,790	14,126	13,069	158,327	26年度乗車数 175,324人	

ルート名	27年度 精算額 (A) ※1	バス 台数	年間 運行 日数	27年度 収入額 (B) ※2	収支率 B/A	運行開始日	受託者
市街地巡回	14,549,125	2	362	8,746,247	60.1%	平成16年4月1日	魚津交通㈱
上野方	7,751,865	1	296	2,488,007	32.1%	平成18年10月1日	魚津タクシー協会
松倉	6,435,436	1	296	1,622,160	25.2%	平成18年10月1日	魚津タクシー協会
坪野	7,283,416	1	296	1,672,392	22.9%	平成19年10月1日	魚津タクシー協会
中島	6,697,328	1	296	2,039,582	30.4%	平成19年10月1日	魚津タクシー協会
天神	8,190,122	1	296	4,183,594	51.0%	平成19年12月1日	魚津タクシー協会
経田-道下	7,393,436	1	296	3,444,441	46.5%	平成20年2月1日	魚津タクシー協会
計	58,300,728	8		24,196,423	41.5%		

◆郊外ルートの27年度の運行日数は、296日(26年度比+1日)。市街地巡回ルートは、362日(26年度比+1日)。

◎国補助金＝上野方1,508、松倉1,221、坪野1,221、

●県補助金＝市街地巡回2,678、中島1,166、天神1,189、経田-道下1,179 (単位:千円)

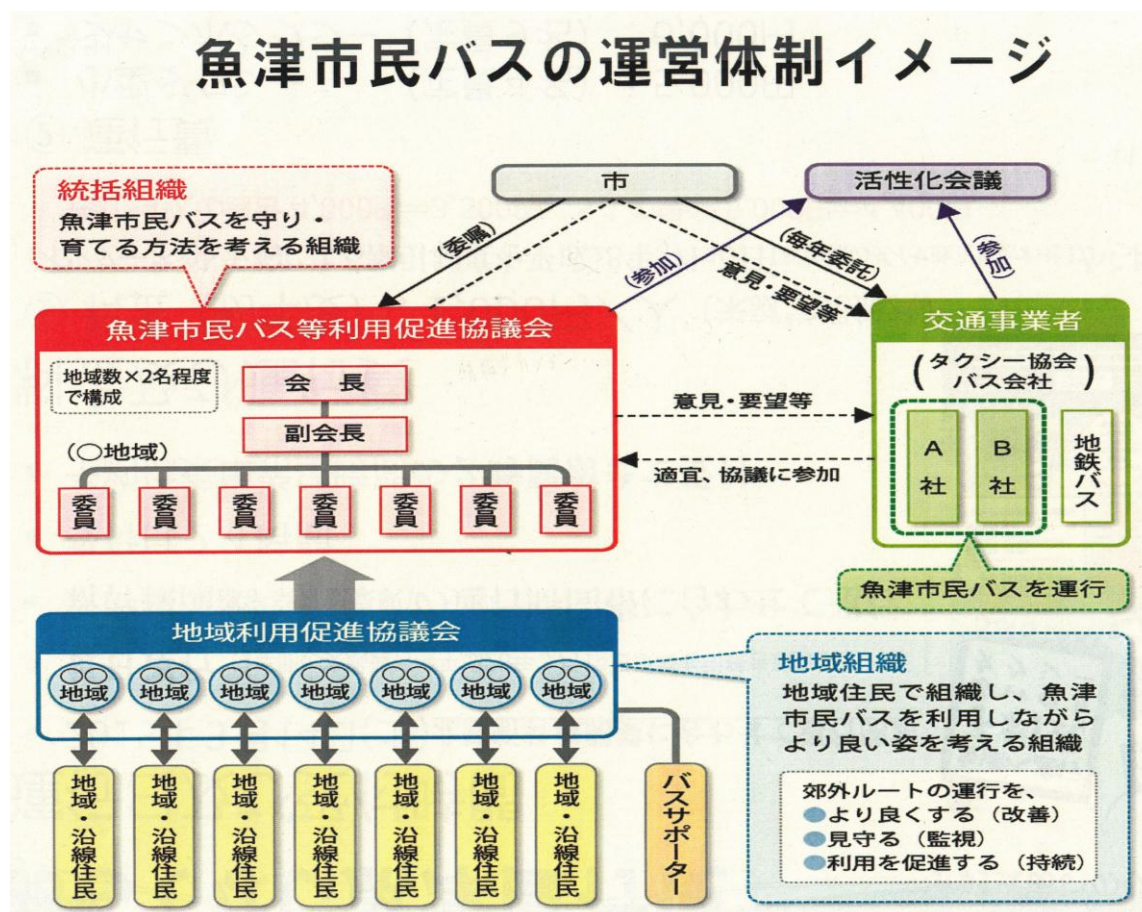
※平成 27 年度からの新体制

●委託相手先の変更

NPO法人による運行によって得られるメリットは数多くあったが、これまでの郊外ルートの運行で培われた長所を生かしながら、安全で地域に愛される運行を永続的に継続する体制作りが必要であると判断し、平成27年度からは、「郊外ルートの運行及び運行管理を交通事業者へ委託」する体制とした。

●魚津市民バス等利用促進協議会の設立

市民バスを全市的に支える組織として、各地域で利用促進に取り組む「地域利用促進協議会」設立していただき、情報共有及び調整機関として「魚津市民バス等利用促進協議会」を平成 27 年 7 月に設立



【7/12 視察資料より】

【所感】

・ルートごとに車体の色で区別するのは分かりやすくてよいのではないかと感じた。ただし、事故（故障）や車検時の際の対応は代車となるのでその際の対応が難しいと感じた。

・魚津市が取り組んでいるように、バス路線の分かりやすさ、料金の一律化、運

行日数及び便数の多さ、利用促進策など北上市の公共交通政策を考えるにあたって大いに参考にしなければならないと感じた。

・かつて運営を運行地域ごとに設立したNPO法人に担ってもらった取り組みは、収支などを自治体任せでなく、自分のことのように感じてもらうには有効な取り組みだったと思う。マイバス意識の醸成に大いに効果があったと思う。

・市民バス事業を福祉施策としてもとらえており、軽度障がい者や運転免許証を返納した高齢者に回数券を配布するなどの事業は素晴らしいと感じた。

【石川県金沢市】

・面積 468.64 k m² / 人口 465,810 人 / 人口密度 957.16 人/k m²

加賀藩前田家の城下町として栄え、加賀友禅や金箔・九谷焼などの伝統工芸や能楽・加賀万歳などの伝統芸能を受け継ぐ。戦災や大災害を免れたため、重要伝統的建造物群保存地区である東山や主計町の茶屋街、寺町台や卯辰山麓の寺院群など藩政時代の美しい街並みを残している。手仕事の技を活かしたものづくり産業も特色であり、平成21年には「歴史都市」第1号認定及び「ユネスコ・クラフト創造都市」に登録された。大学など高等教育機関が周辺立地する「環状大学都市」であり、中核市。

金沢産農産物ブランド化の取組について

(1) 経緯

金沢市には、藩政期から季節感に富んだ伝統野菜が存在し、加賀料理をはじめとする豊かな食文化が継承されてきた。しかし、戦後、大量生産可能な一代交配種（F1）の台頭や生産農家の減少等により、伝統野菜の存続に対する危機感が高まってきた。そこで、平成9年に金沢市農産物ブランド協会を発足し、加賀野菜の認定制度、金沢そだちの認証制度を創設した。

平成2年 加賀野菜保存懇話会発足

平成9年 金沢農産物ブランド協会発足

加賀野菜の認定（9品目）

平成15年 加賀野菜の追加認定（15品目）

平成21年 加賀野菜取扱店登録制度、加賀野菜加工品認証制度開始

平成22年 金沢そだち認証制度開始

金沢そだち（3品目）対象品目化

平成26年 金沢農産物ブランド新戦略策定

平成27年 金沢そだち対象品目追加（2品目）

(2) 加賀野菜

● 認定の定義

昭和 20 年以前から栽培され、現在も主として金沢で栽培されている野菜

● 品目（15 品目）

- ① さつまいも ② 源助だいこん ③ 加賀太きゅうり ④ 打木赤皮甘栗かぼちゃ
⑤ 加賀れんこん ⑥ くわい ⑦ 加賀つるまめ ⑧ へた紫なす ⑨ 金沢一本太ねぎ
⑩ 金沢春菊 ⑪ せり ⑫ 二塚からしな ⑬ たけのこ ⑭ 赤ずいき ⑮ 金時草

◇ 加賀野菜（15 品目） 【7/13 視察資料より】



(3) 金沢そだち

● 認証の目的

金沢の風土を活かして生産されたすぐれた農産物を認証することにより、消費者への周知と信頼を高め、金沢農産物のブランド力の向上につなげ、生産の振興と消費の拡大を図ることを目的に認証

● 品目（5品目）

①すいか（小玉すいか含む）②なし③だいこん④トマト⑤きゅうり

◇金沢そだち（5品目） 【7/13 視察資料より】



(4) 金沢産農産物ブランド新戦略

● ブランド化推進に向けた課題

① 生産の課題

- ・ 担い手の確保による生産の維持・拡大
- ・ 消費者ニーズに応じた栽培技術の確立
- ・ 新たな品目の育成や市内産地拡大の検討

② 流通の課題

- ・ 品目ごとの出荷量を踏まえた流通体制の強化
- ・ 6次産業化や加工品開発等による経営の安定

③ 消費の課題

- ・ 消費者ニーズを踏まえた販売戦略による認知度向上と消費拡大
- ・ 首都圏等から金沢に来訪して食べてもらう仕組みづくり
- ・ 金沢市民の金沢ブランド農産物を食べる機会の創出

● ブランド化推進に向けた方向性

① 生産の方向性

安定した生産体制の確立と品質の向上

- ・ 加賀野菜や金沢そだちの安定的な生産及び次世代への継承に向け、新たな担い手の育成及び市内産地の拡大を図り、各品目の生産状況に応

じた生産体制を強化。

- ・金沢農産物のブランド力をさらに高めるため、品質を向上させる施策を推進し、新たな品目のブランド化についても検討。

②流通の方向性

流通体制の強化と6次産業化の推進

- ・多くの方に金沢ブランド農産物を食してもらうため、関係者間の連携や取組の強化による流通体制の充実を図るとともに、生産者の安定的な収入が期待される6次産業化や加工品開発に係る施策を推進。

③消費の方向性

食文化の魅力発信を通じた消費の拡大

- ・金沢の食文化の継承と振興に向け、市民の金沢農産物への愛着を育むとともに、北陸新幹線金沢開業を契機とした首都圏等における金沢ブランド農産物の認知度を高める取組を推進。

●ブランド化に向けての取組事例【主なもの】

①生産における事例

○新たな担い手の育成

- ・金沢農業大学校の研修体制の充実・修了生への支援

○高品質で安全・安心なブランド農産物の安定供給

- ・わかりやすい加賀野菜生産技術マニュアルの作成と普及
- ・「農の匠」による技術講習会の実施

- ・生産者間の意見交換会の開催（肥培管理や新技術への対応等）



「農の匠」講習会【7/13 視察資料より】

②流通における事例

○市内外への販路拡大に向けた取組

- ・消費者ニーズに応じた出荷のための意見交換会及び計画販売の実施
- ・市内外の市場や量販店等での消費宣伝活動の実施

③消費における事例

○食文化の継承に向けた食育や地産地消の推進

- ・学校給食を通じた食べる機会の創出や生産者との交流
- ・金沢ブランド農産物を使用した市民向け料理教室の開催や支援
- ・加賀野菜の歴史や逸話を継承するための篤農家聞き書き集の編纂

- ・金沢ブランド農産物を使用した伝統料理や家庭料理レシピの発信



- 金沢へ来訪し、食べてもらうための取組の充実
 - ・金沢ゆかりの著名人と連携したPR活動の実施
 - ・北陸新幹線駅等での出品や情報発信
 - ・金沢クラフト首都圏魅力発信拠点における試食会の開催
- 多様な媒体（パンフレット、SNS等）の充実による発信力の強化
 - ・PR映像の制作・発信
 - ・生産から購入、調理、飲食等に関する情報の一元化と体系化
 - ・既存媒体の多言語化

【所感】

- ・金沢全体の農産物生産を上げるため、ブランド野菜はシンボリック的存在であり、こうした金沢市における取組みは、単なる加賀野菜振興にとどまらない地域農業再生の先導役としての意味を持つ大きな挑戦であると感じた。当市では、ここまでの大規模プロジェクト的取り組みは難しいとしても、市という小規模な単位でならば実現できる事業と特産物があるので、全国流通もいいが、地域の農産物は地域で循環する仕組みが今必要とされていると思った。
- ・PR活動に力点を置いている。加賀野菜のレシピを单品ごとに小さな冊子にまとめ発刊するなど、当市で取り組みする上で大いに参考にすべきであると感じた。
- ・農産物の流通にはJAが大きな部分を占めている現状では、当市においてはJAが広域合併していることが逆に北上ブランドを育てるうえでは障害となっているのではと感じさせられた。
- ・農産物のブランド化は、生産者の努力では限界があり、販売戦略の豊富なJAの協力が欠かせない。工業における産学官連携のように、生産者・販売戦略・支援の連携が必要だと感じる。金沢市はJAが広域化していないため、金沢産をPRして販路を拡大しようとするブランド化事業においてJAと行政の連携がうまく取れていると感じた。北上市が農産物のブランド化を図る上では、JAとの関わりが大きなカギとなることを再認識した視察であった。

【福井県敦賀市】

・面積 251.39 k m² / 人口 67,051 人 / 人口密度 266.72 人/k m²

福井県の中央南部に位置。敦賀港を中心に、陸路も都と北国を結ぶ要衝として発展。1899 年の開港指定後は大陸間定期航路が開設され、わが国の日本海側玄関口に。戦後は大型フェリー、環日本海諸国間にはコンテナ便も定期就航。平成 23 年には「国際フェリー・国際 RORO 船」機能別拠点港に選定された。

平成 26 年度の舞鶴若狭自動車道開通、北陸新幹線の敦賀延伸で、関西・中京圏に加え北陸・甲信越からのアクセス環境が向上、企業誘致はじめ産業振興策を推進している。また、原子力発電所などが立地するエネルギー都市として、福井大学附属国際原子力工学研究所を建設し、原子力防災等における人材育成を推進している。

敦賀市コミュニティバスについて

(1) これまでの経緯

① 民間路線バスの縮小

昭和61年 黒河線・山泉線の廃止

平成 3 年 川東線の休止

② コミュニティバスの導入及び運行の拡大

平成10年 福井県内初のコミュニティバス導入 【市街地循環線】

(東京都武蔵野市の「ムーバス」を参考)

平成12年 沓見線（民間路線）の廃止

→ コミュニティバスの運行を拡大 【栗野線、中郷線】

平成14年 杉津線、愛発線（いずれも民間路線）の廃止

→ コミュニティバスの運行を拡大 【愛発線、東郷線】

③ 全路線のコミュニティバス化

平成18年 民間路線バス事業者から補助の要請

平成19年 公共交通プロジェクトチーム設置

平成20年 地域公共交通会議に全路線のコミュニティバス化計画を説明

平成21年 地域公共交通会議の承認、市議会の承認

→ 12 月 1 日 試行運転開始

平成23年 5 月 1 日 本格運行開始

※利用者が減少し、民間路線の休廃止が進んできたため、いずれすべての路線が補助路線となり、市の負担額が増大する懸念があったことや、運賃の地域間格差に対する市民の不満も高かったことから、すべてをコミュニティバス（委託路線）とし、合理的な路線に再編することとした。

(2) 敦賀市コミュニティバスの概要

● 運行ルート

運行ルートは 14 路線

- ① 東浦線
- ② 常宮線
- ③ 市街地循環線
- ④ 中央線
- ⑤ 金山線
- ⑥ 松原線
- ⑦ 海岸線
- ⑧ 西福寺線
- ⑨ 中郷・木崎線
- ⑩ 山・公文名線
- ⑪ 野坂・ひばりヶ丘線
- ⑫ 温泉線
- ⑬ 東郷線
- ⑭ 愛発線



バス停等は松本零士キャラクターを使用



●事業主体

敦賀市（運行の主体は事業者）

●運賃

1人1乗車200円（小人100円）

●委託業者

- ・平成22年度に入札により業者を決定。
- ・平成23年5月1日から65か月間の長期契約を締結。
- ・2事業者に委託（14路線中、11路線と3路線）
- ・事業者インセンティブとして、利用促進により収入が増加した場合は、事業者の利益が増える仕組み

●民間路線バスとの役割分担

敦賀市内を運行する民間路線バスは次の2路線

①福井鉄道若狭線

②福井鉄道菅浜線

この2路線は、美浜町まで運行する広域路線バスとなっている。

※市内運行・・・コミュニティバス

広域運行・・・民間路線バス と役割を分担

●その他

- ・全路線に系統番号を設定
車両や停留所、時刻表等に記載することで、路線を分かりやすくする
- ・停留所看板を新たに設置
土台や支柱について使えるものは、原則既存のものを使用
- ・運行車両は既存のものを使用
安全に運行できるものであれば、既存の車両を使用する
低床バスやノンステップバス等については、事業者と協議し順次導入
- ・デザインの変更
車体、標識、時刻表に、松本零士キャラを使用

※バス停の整備や時刻表の作成等運行に係る走行空間の整備は、敦賀市の負担により実施

●再編前後の予算規模の比較

・再編前（主に補助金交付）

コミュニティバス（委託）	74,159千円
市内路線バス	23,299千円
松原・金山線	12,550千円
	110,008千円

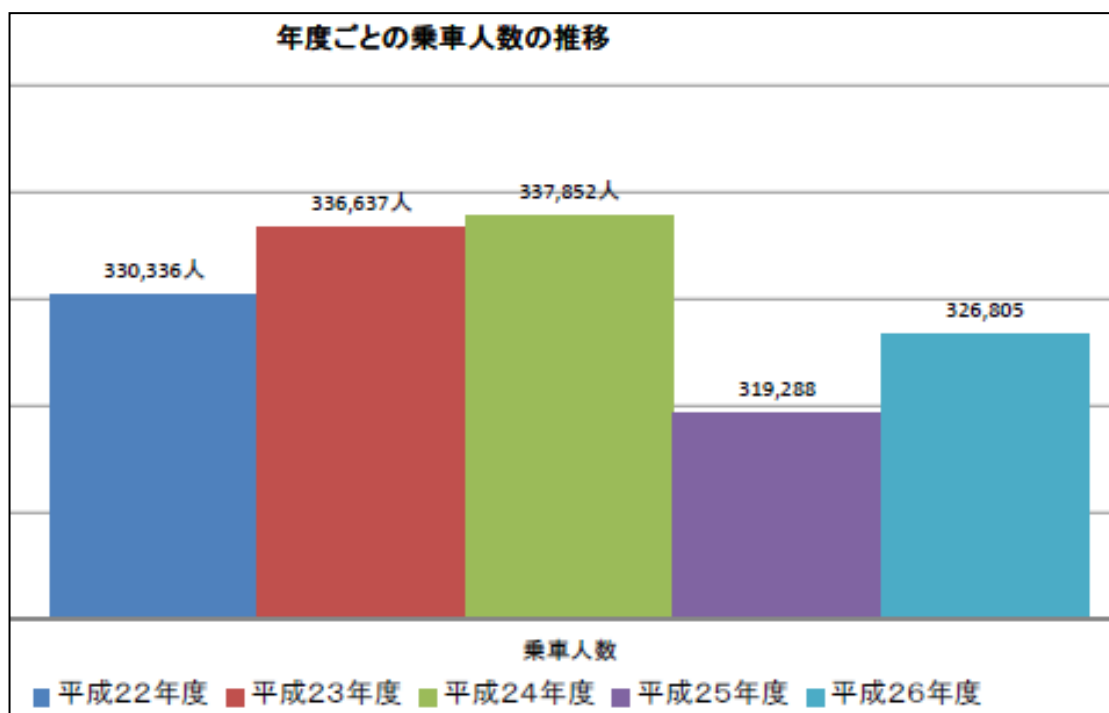
・再編後（委託料）

11路線分	83,664千円
3路線分	27,720千円
	111,384千円

※平成26年度からは、消費税増税により115,999千円

●乗車人数の推移

【敦賀市HPより】



	H22	H23	H24	H25	H26
乗車人数	330,336	336,637	337,852	319,288	326,805
前年比較		101.9%	100.4%	94.5%	102.4%

※平成27年度の乗車人数は、約329,000人（視察時に説明あり）

●市民の利用促進策

①運転免許自主返納支援事業

運転免許を自主返納した 65 歳以上の方を対象にバスタクシー共通利用券 20,000 円分を支援

②私の時刻表

バスの時刻表から、使う区間をカードにまとめた自分仕様の時刻表を申請に応じて無料で作成

③児童体験乗車

市内小中学生における児童・生徒の社会科見学によるバスの利用を無料とする

④バス待合所整備事業補助金

町内会を対象に待合所整備について補助

【所感】

・敦賀駅前から視察先の敦賀市役所までコミュニティバスを利用したが、途中の福祉センターのバス停が福祉センターの玄関先であった。勝手な解釈であるが、高齢者等が利用しやすいようにしていると感じた。

・市内運行はコミュニティバス、広域運行は民間路線バスと行政と民間の役割分担を明確化し、組織に組み込むことで市民協働の公共交通体制の確立がなされていくものと感じた。

・運転免許自主返納支援事業や「私の時刻表」、「バス待合所整備事業補助金」など当市でもすぐに取り組みそうなアイデアが盛りだくさんであった。

・魚津市でもそうであったが、市民アンケートを行うと、必ず結果はかなりの割合の方が「欲しい・利用する」と回答するものの、現実に乗らない、利用しない実態をいかに打開していくかが行政しかできない事業計画であるとしみじみ感じた。採算性を求めると市民サービスが低下する宿命の公共交通は「まちづくり」そのものであり、市民の「移動権」を保障するという自治体が覚悟と責任を持って取り組むべき事業であると改めて認識した視察であった。

4 視察参加議員

委員長 高 橋 孝 二

副委員長 藤 本 金 樹

委 員 昆 野 将 之

委員 小田島 徳 幸
委員 安 徳 壽美子
委員 星 敦 子
委員 小 原 敏 道
委員 佐 藤 重 雄
議長 高 橋 稔 至

※参考資料

【公共交通における北上市・魚津市・敦賀市との比較（議会事務局調べ）】

- ①基本データ（公共交通）・・・下表
- ②北上市の公共交通（現状）・・・P 20
- ③魚津市、敦賀市の公共交通・・・P 21

基本データ(公共交通)

		北上市	魚津市	敦賀市	摘要
人 口		93,308人	42,694人	65,830人	2016/6/1現在
65歳以上人口比率		22.4%	27.8%	22.9%	各市人口ビジョン
15歳未満人口比率		14.6%	12.5%	14.6%	各市人口ビジョン
面 積		437.55km ²	200.63km ²	251.20km ²	—
人 口 密 度		213人/km ²	213人/km ²	262人/km ²	—
昼間人口/夜間人口		1.04	1.01	1.02	H22国勢調査数値
人口集中地区	面 積	7.17km ²	4.27km ²	12.12km ²	人口集中地区：原則として1km ² 当たり4,000人以上の人口密度の高い調査区が市町村内で隣接し、人口5,000人以上の地域を構成する調査区の集まり。
	人 口	28,237人	15,344人	46,164人	
	人口密度	3,938.2人/km ²	3,593.4人/km ²	3,808.9人/km ²	

バス乗車人員（私）	614,485人	78,758人	—	H26データ 敦賀市データなし
バス乗車人員（市）	22,380人	175,324人	326,805人	H26データ

北上市の公共交通(現状)

①路線バス(岩手県交通)

	路線名	区間	運行便数	
			平日	土日祝
1	横川目線	北上駅前～横川目(又は藤根十文字)	56	26
2	成田線・村崎野線・花巻北高線	北上駅前～花巻北高前	9	8
3	口内線	北上駅前～綾内(あやうち:口内)	8	運休
4	市内線	北上駅前～北上営業所(村崎野)	7	運休
5	北上翔南高校線	北上営業所～北上翔南高校	6	運休
6	北上翔南高校・成沢線	北上市役所前～北上翔南高校(又は成沢公民館)	23	10
7	石鳥谷線	北上駅前～石鳥谷	36	24
8	国道北線	北上駅前～金ヶ崎町役場	14	10
9	岩黒線	北上駅前～江刺バスセンター	8	6
10	北上線	県立中部病院～町立さわうち病院	4	運休
合 計			171	84

※2(成田・村崎野・花巻北高線)の運行本数は、北上市内のみ計上

※2(成田・村崎野・花巻北高線)の土日祝日の運行区間は、北上駅前～北上営業所間

②北上市コミュニティバス

	区間	曜日	便数
1	県立中部病院～下村(臥牛)	火木	8
2	飯下公民館前(飯豊)～小川屋敷(更木)	月木	8

※運賃・・・100円～300円

③支線交通(乗り合いタクシー等)

	地区	路線	曜日	便数
1	和賀地区	藤根線	月火木金	3
		横川目線	月火木金	4
		岩崎線	月火木金	3
		仙人線	月木	3
2	稲瀬地区	稲瀬(1・2・3区)～市街地	月水金	2
		稲瀬(1・2・3区)～下門岡バス停	月水金	2
3	相去地区	相去5区と6区の一部～市街地【A路線】	月～金	2
		相去6区～市街地【B路線】	月～金	2

他にも、

●口内地区・・・「自家用自動車有償旅客運送(口内有償ボランティア輸送システム)」(NPO実施)

※ 運賃

和賀地区・・・500円

稲瀬地区・・・市街地640円、～下門岡200円

相去地区・・・500～700円

◆ 補助金(H28予算)

	事業名	概要	予算額(千円)
1	コミュニティバス運行補助金	運行経費-運賃収入=補助額	10,998
2	広域バス路線運行費補助金 (成田線・北上線)	(補助対象経常費用-経常収益)×市域の営業キロ/営業キロ=補助額(他市等と距離按分・補助額の1/2は県補助)	3,785
3	支線交通運行事業費補助金	運行経費の50%、上限50万円を補助 対象地区(相去、稲瀬、藤根、岩崎、和賀、口内)	4,000
合 計			18,783

富山県魚津市

①魚津市民バス

	路線名	区間	便数
1	市街地巡回ルート(東回り)	魚津駅～魚津駅	8
2	市街地巡回ルート(西回り)		8
3	上野方ルート	魚津駅～魚津消防署	12
4	松倉ルート	鹿熊～労災病院前	12
5	坪野ルート	坪野～労災病院前	12
6	中島ルート	魚津もくもくホール～労災病院前	10
7	天神ルート	東山公民館前～魚津駅前	12
8	経田―道下ルート	経田公民館～経田公民館	12
9	片貝ルート	奥東城～労災病院前 ほか	5
合 計			91

※ 市街地巡回ルートは年末年始運休、その他路線は日祝及び年末年始運休
 ※ 運賃は一律200円

②地鉄バス(富山地方鉄道)

	路線名	区間	便数	(休日)
1	黒沢線(西布施方面)	電鉄魚津駅前～大沢	10	—
2	東蔵線(片貝方面)	電鉄魚津駅前～東蔵	15	12
合 計(平日)			25	

※ 運賃は一律200円(社会実験中)

福井県敦賀市

①敦賀市コミュニティバス

	路線名	区間	便数	(休日)
1	東浦線	敦賀駅～元比田	16	11
2	常宮線	敦賀駅～立石	6	—
3	市街地循環線	敦賀駅～敦賀駅	3	—
4	中央線	敦賀駅～杓見	22	—
5	金山線/野坂・ひばりヶ丘線	敦賀駅～国立病院	20	16
6	松原線/西福寺線	敦賀駅～西福寺	44	36
7	海岸線	敦賀駅～松原町	6	—
8	中郷・木崎線	敦賀駅～松葉町	15	11
9	山・公文名線	敦賀駅～敦賀駅	12	5
10	温泉線	敦賀駅～敦賀駅	4	—
11	東郷線	敦賀駅～新保	10	5
12	愛発線	敦賀駅～杉箸	16	6
合 計(平日)			174	

※ 運賃は一律200円
 ※ 12(愛発線)は曜日によって運行便数が異なる(月～土8、月水金4、火木土4)

②ぐるっと敦賀周遊バス(敦賀観光バス株式会社)

	路線名	区間	便数	(休日)
1	ぐるっと敦賀周遊バス	敦賀駅～敦賀駅	9	6

※ 運賃・・・1乗車200円、1日フリー500円

③福井鉄道株式会社

	路線名	区間	便数	(休日)
1	菅浜線	敦賀駅～白木	10	—
2	若狭線	敦賀駅～美浜駅	12	8
合 計(平日)			22	